

相対的に割安さの残る米国ハイ・イールド債券 －株式との比較、債券としての性質に改めて注目

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）、
（資産成長型）D（為替ヘッジなし）

当資料の ポイント

Point 1 年初来で底堅い推移が続くも、
米国株式に比べ上昇は限定的

Point 2 利回り比較や平均価格の観点で際立つ割安感

Point 3 幅広い投資機会を捉える
独自のハイ・イールド債券運用

Page 1

当ファンド特設サイトを
是非ご覧ください！

Page 2

Page 3



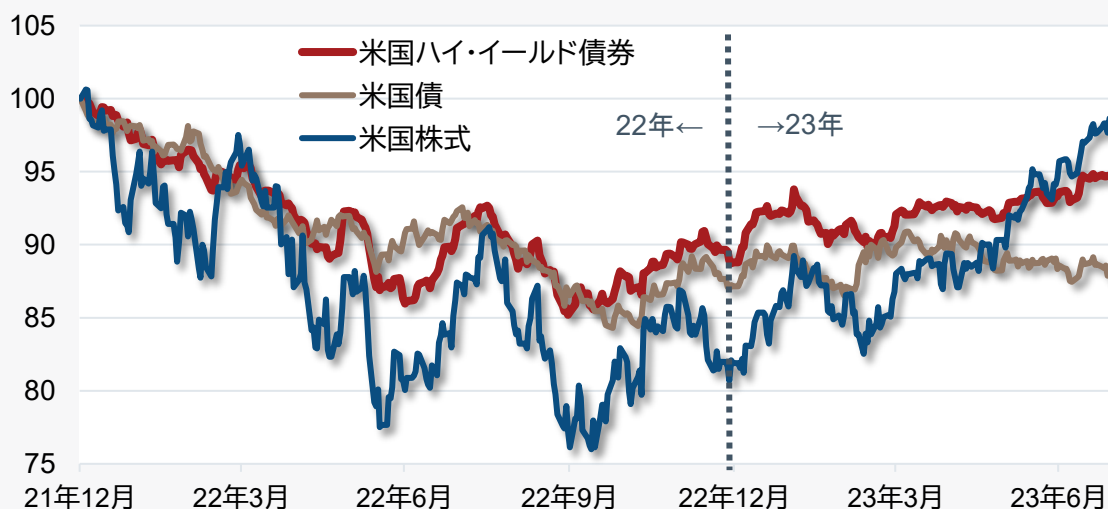
こちらから弊社HP内の
特設サイトへアクセスし
ていただけます。



年初来で底堅い推移が続くも、米国株式に比べ上昇は限定的

年初来で米国債が上値の重い推移となる中、底堅い推移が続き約7%の上昇に

リターン推移(21年12月末～23年7月末)



年初来(23年7月末まで)
のリターン

米国株式
+20.6%

米国ハイ・イールド債券
+6.9%

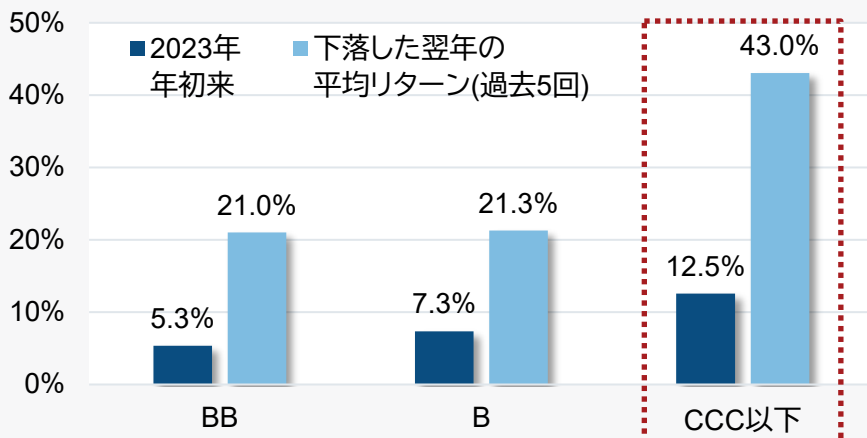
米国債
+1.2%

(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。2021年12月末～2023年7月末。期初を100として指数化。トータル・リターン、米ドルベース。使用指数は最終ページに掲載。

- 2023年はインフレ率の低下傾向が続くとともに、米国の景気指標は概ね良好であり、そうした中で投資家心理は回復傾向にあります。米国債は上値の重い推移ですが、**米国ハイ・イールド債券は底堅い推移**が続いています。一方で大幅に反発している米国株式と比べれば、**まだ上昇は限定的**となっています。

過去と同様に、より低格付けの債券が下落後の反発を主導する展開

米国ハイ・イールド債券 格付別リターン



- 年初来の米国ハイ・イールド債券市場の上昇は、より低格付けの債券(CCC以下)が主導しています。
- 企業収益・財務状況への悲観的な見方が修正される中、**信用力の低い発行体ほど下落後の見直し余地が大きい**ことなどが背景と考えられます。
- 過去の下落した翌年の平均リターンにおいても同様の傾向がみられ、**特に低格付けの債券は大幅な上昇**となりました。

(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。トータル・リターン、米ドルベース。1996年12月末～2023年7月末。当該期間に米国ハイ・イールド債券が下落した年は、2000年、2002年、2008年、2015年、2018年、2022年の6回で、翌年のリターンが取得可能な5回分の平均リターンをグラフに使用。2023年年初来は7月末まで。

(注) 当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

相対的に割安さの残る米国ハイ・イールド債券 — 株式との比較、債券としての性質に改めて注目

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）、
（資産成長型）D（為替ヘッジなし）

お客さま用資料	2023年8月
追加型投信／海外／債券	

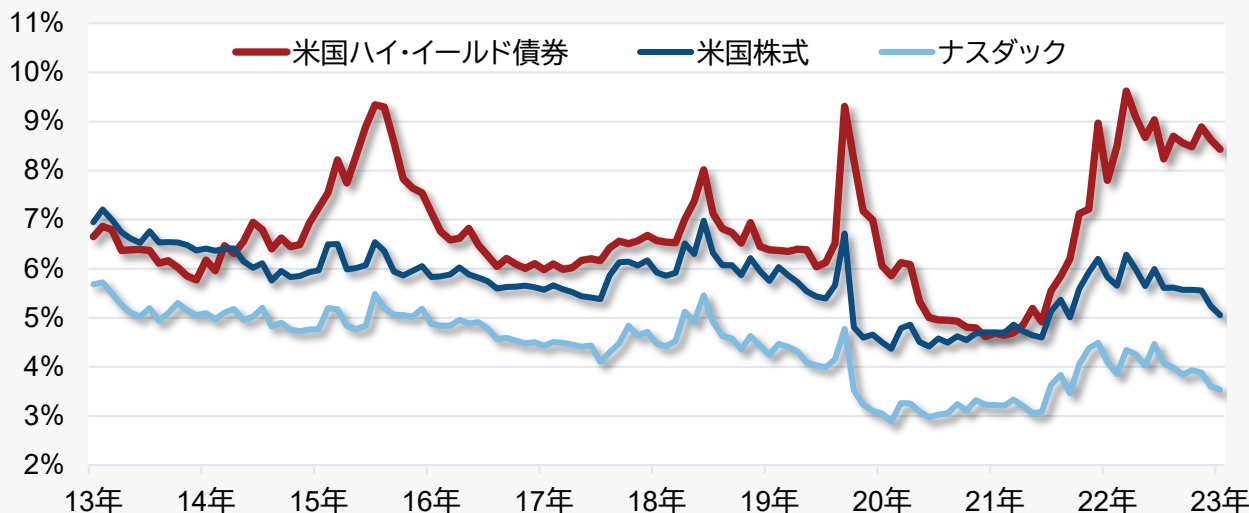
フィデリティ投信株式会社



利回り比較や平均価格の観点で際立つ割安感

利回りの観点から米国ハイ・イールド債券は引き続き相対的に割安

米国ハイ・イールド債券の利回りおよび米国株式・ナスダックの益利回りの推移

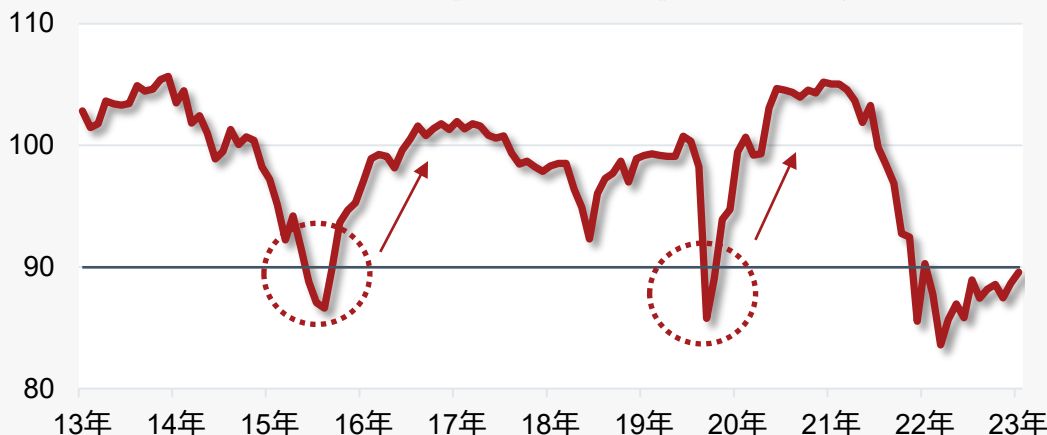


（注）RIMES、Refinitivよりフィデリティ投信作成。期間は2013年7月末～2023年7月末。益利回りは一株当たり利益を株価で割った数値（＝株価収益率（PER）の逆数）で、高い益利回りは株価に対して一株当たり利益が大きいことを示す。一株当たり利益はIBES12カ月先予想値を使用。

- 米国ハイ・イールド債券の利回りは若干低下したものの**過去との比較で高い水準**が続いています。米国株式やナスダックの予想利益を用いた利回りが足元で低下傾向にあり、過去平均よりも低い水準にあるのとは対照的です。
- このような利回り比較の観点から、**大幅に反発した株式市場に比べ引き続き割安感が残っている**と考えられます。

平均価格が90を割れた中、改めて債券資産としての性質に注目

米国ハイ・イールド債券指数の平均債券価格の推移



（注）RIMESよりフィデリティ投信作成。米ドルベース。期間は2013年7月末～2023年7月末。

- 昨年的大幅な金利上昇により、米国ハイ・イールド債券の平均価格は90を割れる水準まで下落しました。**過去10年で平均価格が90を割れた局面は今回を除いて2回あり、どちらもボトムをつけた後、1年以内に100まで回復しました。**
- 債券は**デフォルト（債務不履行）がない限り、償還時に額面価格100で返ってくる資産**です。過去、米国ハイ・イールド債券の反発が速かった一因として、そのような債券資産としての性質が投資家に意識されたことが考えられます。

（注）当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。6ページ目以降を必ずご確認ください。

相対的に割安さの残る米国ハイ・イールド債券 — 株式との比較、債券としての性質に改めて注目

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）、
（資産成長型）D（為替ヘッジなし）

フィデリティ投信株式会社



お客さま用資料

2023年8月

追加型投信／海外／債券



幅広い投資機会を捉える独自のハイ・イールド債券運用



ポートフォリオ・マネージャー
ハーリー・ランク

フィデリティのハイ・イールド債券運用における強み

- ハイ・イールド債券運用においては徹底した企業調査に加えて、企業の資本構造全体から最も投資妙味の高い投資先を見いだすことが重要です。
- フィデリティでは幅広く深い運用リソースによって、①**株式・投資適格債券チームとの連携**、②**株式転換後の銘柄保有**、③**ローン（貸付債権信託）の活用**といった点で独自の強みを活かした運用を行っています。

① 株式・投資適格債券チームとの連携

オキシデンタル・ペトロリウム（エネルギー企業）

リターン推移（2031年満期の債券）



- コロナ・ショック時、投資適格から格下げとなった同社に対して、**株式・投資適格債券チームの調査も活用し、本質的な価値との乖離に素早く注目し投資を開始しました。**

- 運用チームは債務の積極的な削減、資産の質の高さ等を評価し、**2021年半ばの時点で将来的な投資適格への格上げを予想、実際に今年の5月にはライジング・スター***となりました。

*投資適格へ格上げされた銘柄

（注）Refinitivよりフィデリティ投信作成。期間は2020年3月末～2023年7月末。トータル・リターン、米ドルベース。期初を100として指数化。写真はイメージ図。

② 株式転換後の銘柄保有

カリフォルニア・リソーシズ（エネルギー企業）

リターン推移（株式）



- 過大な債務と原油価格急落によって2020年5月にデフォルトとなりましたが、元々優良な事業用資産を保有しており、かつ積極的な債務削減を行ったことで、2020年10月にはデフォルトから復活しました。

- 債務再編に伴い保有債券が株式へ転換された後も、大規模な債務削減や原油価格反発の見通しから、投資妙味が高いと判断し保有を継続した結果、その後の株価上昇の恩恵を受けられました。

（注）Refinitivよりフィデリティ投信作成。期間は2020年10月末～2023年7月末。トータル・リターン、米ドルベース。期初を100として指数化。写真はイメージ図。

③ ローン（貸付債権信託）の活用

債券と異なるリスク・リターン特性を持つローン

債券・ローン指数のリスク・リターン比較



当ファンドの
ローン銘柄数

56銘柄

- **ローンだけで資金調達を行う企業は約1000社**にも及び、債券のみを対象とする場合に比べ投資機会は倍増します。またローン特有の性質（**変動金利・高い弁済順位・低いボラティリティ**）にも魅力があります。

- 当ファンドではローンを56銘柄（6月末時点）保有しています。債券と異なるリスク・リターン特性を持つローンを投資対象に含め、徹底した個別銘柄分析で優れた投資機会を見いだしています。

（注）FMR Co.、Refinitivよりフィデリティ投信作成。左グラフの期間は2003年7月末～2023年7月末（過去20年）。年率値。トータル・リターン、米ドルベース。米国HYは米国ハイ・イールド債券指数。使用指数は最終ページに掲載。

※上記の各銘柄グラフの期間およびリターンは、ファンドにおける保有期間およびリターンを正確に表したものではありません。

（注）当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。掲載されている個別の銘柄・企業名については、あくまで参考として述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。また、当ファンドへの組み入れを保証するものではありません。

上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もししくは示唆するものではありません。6ページ目以降を必ずご確認ください。

相対的に割安さの残る米国ハイ・イールド債券 — 株式との比較、債券としての性質に改めて注目

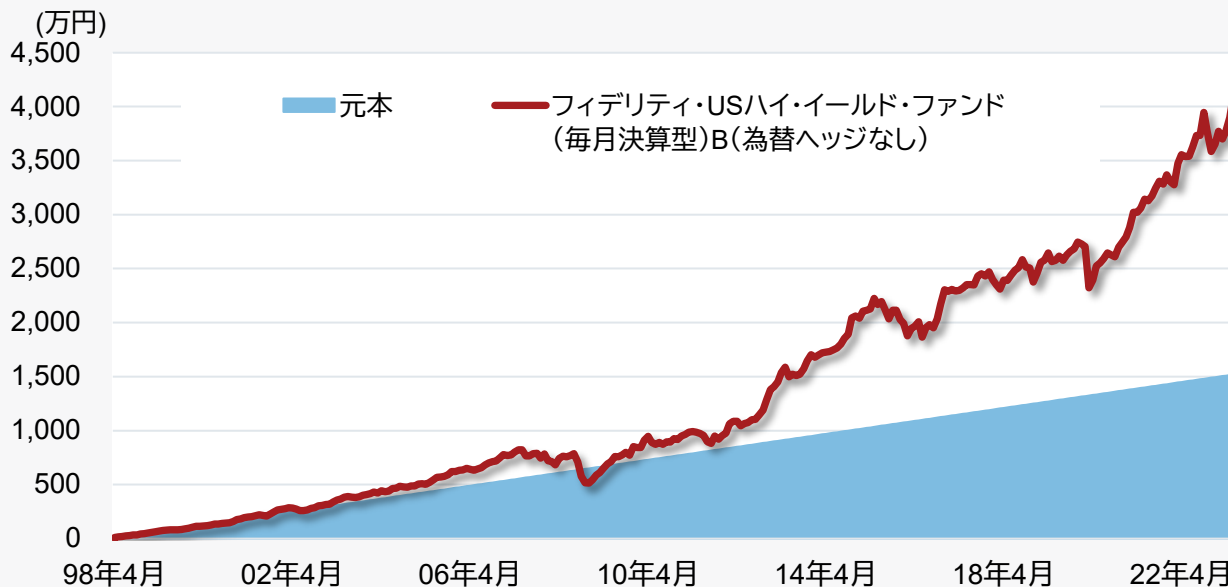
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）、
（資産成長型）D（為替ヘッジなし）



（ご参考）長期の積立投資で元本の倍以上の運用成果に

ファンド設定来の積立投資で、投資元本の2倍を超える運用成果に

当ファンド（Bコース）設定来で毎月5万円を投資した場合のファンドと元本の推移



2023年7月末時点

当ファンド
4,038万円

約2.7倍

投資元本
1,520万円

（注）フィデリティ投信作成。期間は当ファンド設定日（1998年4月1日）～2023年7月末。収益分配金を再投資した実績評価額（累積投資額）を使用。運用管理費用（信託報酬）控除後、ただし購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮せず。期間初から積み立てを開始、その後毎月末に積立を行うと仮定し、最終月末（2023年7月末）には積立を行わない。千円以下は四捨五入した金額を表示。

- 当ファンドに設定来で毎月5万円の積立投資を行った場合、**約25年で最終金額は4,000万円を上回り、元本の約2.7倍の運用成果**となりました。
- 積立額が大きく、長期になるほど、金利収入の積み上がりを享受でき、将来への大きな備えにつながります。

金額別、期間別の当ファンドによる積立投資の運用成果の試算（カッコ内は元本総額）

毎月の積立額	5年間 （2018年7月末～）	10年間 （2013年7月末～）	20年間 （2003年7月末～）	設定来 （1998年4月1日～）
1万円	79万円 （元本60万円）	179万円 （元本120万円）	544万円 （元本240万円）	808万円 （元本304万円）
5万円	393万円 （元本300万円）	897万円 （元本600万円）	2,721万円 （元本1,200万円）	4,038万円 （元本1,520万円）
10万円	785万円 （元本600万円）	1,794万円 （元本1,200万円）	5,441万円 （元本2,400万円）	8,076万円 （元本3,040万円）
50万円	3,925万円 （元本3,000万円）	8,970万円 （元本6,000万円）	2億7,206万円 （元本1億2,000万円）	4億382万円 （元本1億5,200万円）

（注）フィデリティ投信作成。使用データや積立の前提は上記と同じ。

（注）当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。6ページ目以降を必ずご確認ください。

相対的に割安さの残る米国ハイ・イールド債券 — 株式との比較、債券としての性質に改めて注目

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）、
（資産成長型）D（為替ヘッジなし）

お客さま用資料	2023年8月
追加型投信／海外／債券	

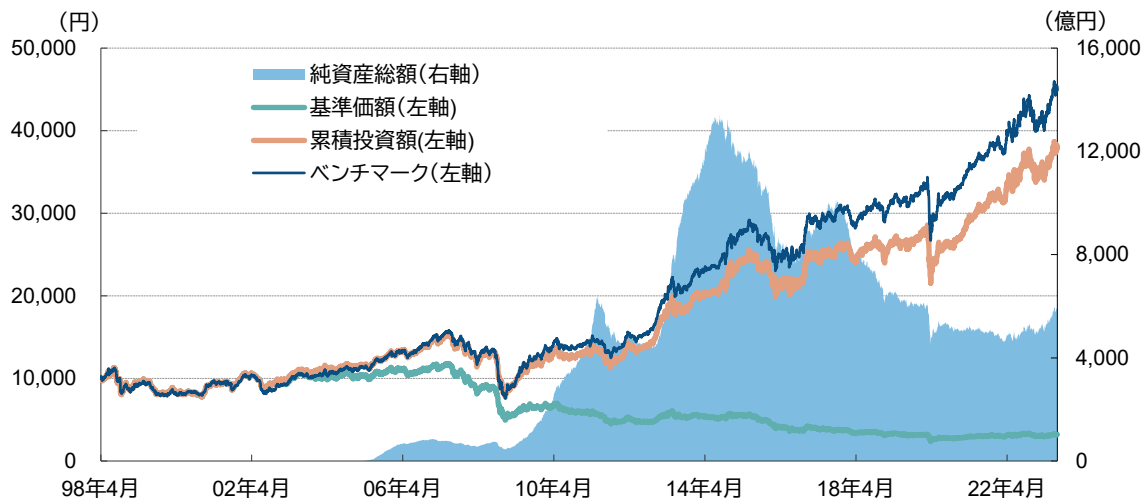
フィデリティ投信株式会社



「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」の運用実績

- 「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）」は1998年4月1日に運用を開始し長期の運用実績を持っています。
- 2013年5月23日には、毎月分配を行わない「（資産成長型）D（為替ヘッジなし）」の運用を開始しました。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）
（1998年4月1日（設定日）～2023年7月31日）



フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）D（為替ヘッジなし）
（2013年5月23日（設定日）～2023年7月31日）



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。※ベンチマークはICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス（円換算）。※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



REFINITIV LIPPER
FUND AWARDS

2023 WINNER
JAPAN

『フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）』は、リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2023（分類：債券型 米ドル ハイイールド）評価期間10年において「最優秀ファンド」に選出されました。

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リップパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.com をご覧ください。Refinitiv Lipper は、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

投資方針

- 1 米ドル建て高利回り事業債（ハイ・イールド債券）を中心に分散投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
- 2 格付けに関しては、主に、Baa格（ムーディーズ社）以下またはBB格（S&P社）以下の格付けの事業債に投資を行ない、一部、格付けを持たない債券や、米国以外の国の発行体の高利回り事業債を組入れることもあります。
- 3 銘柄選択に関しては、個別企業分析により判断します。
- 4 個別企業分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 5 高利回り事業債の組入率は原則として高位を維持します。
- 6 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
- 7 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）」「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）D（為替ヘッジなし）」は主としてマザーファンドに投資を行ないます。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド」の投資方針を含みます。
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる場合があります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

信用リスク

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。

金利変動リスク

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

エマージング市場に関わる留意点

エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

ベンチマークに関する留意点

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

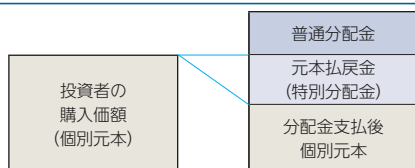
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

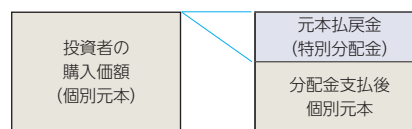
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約（償還）時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
 - 「普通分配金」とは、個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 - 「元本払戻金（特別分配金）」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
- ※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

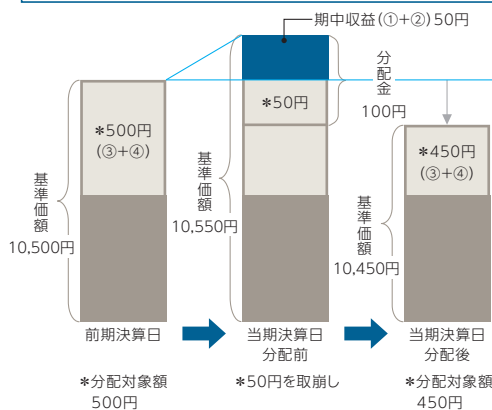
投資信託で
分配金が支払われる
イメージ



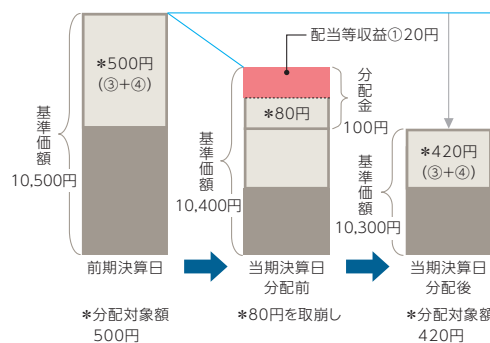
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



- ※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド

(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)／(資産成長型)D(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社	フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ	https://www.fidelity.co.jp/
フリーコール	0120-00-8051 受付時間:営業日の午前9時～午後5時
留意点	ご購入およびご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合は除きます。)の午後3時まで受け付けます。

その他のファンド概要

設定日	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)B(為替ヘッジなし):1998年4月1日 フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)D(為替ヘッジなし):2013年5月23日
信託期間	原則として無期限
ベンチマーク	ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)
収益分配	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)B(為替ヘッジなし):毎月22日、フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)D(為替ヘッジなし):毎年5月22日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金制限	ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
スイッチング	販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。 ※なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料	3.30%(税抜3.00%)を上限として販売会社がそれぞれ定める料率とします。
換金時手数料	なし
運用管理費用(信託報酬)	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)B(為替ヘッジなし):純資産総額に対し年率1.738%(税抜1.58%) フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)D(為替ヘッジなし):純資産総額に対し年率1.65%(税抜1.50%) ・組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)
その他費用・手数料	・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

信託財産留保額	なし
※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。	
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。なお、現行のNISA制度による購入は2023年12月末で終了し、2024年1月1日以降は一定の要件を満たしたファンドのみがNISAの適用対象となります。フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)D(為替ヘッジなし)については、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定です。	
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。	

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
運用の委託先	FIAM LLC(所在地:米国)
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: https://www.fidelity.co.jp/)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)」が「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)D(為替ヘッジなし)」が投資を行なうマザーファンドは、主として米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド債券)を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化および

- それらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド債券については上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に、お渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)B(為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SMBC信託銀行 ※一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○		○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
トラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
ソニー生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第532号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(登金)第152号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
ほくほくIT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・パンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

■フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)D(為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3299号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
LINE証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM230821-3 CSIS230822-15

資料中グラフの注記に別途記載ない場合は以下の指数を使用しています。
 米国ハイ・イールド債券はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。
 米国債はICE BofA USTレジャリー・インデックス。
 米国株はS&P500種指数。
 米国ハイ・イールド債券の格付別指数はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスの格付別指数。
 ナスダックはナスダック総合指数。
 ローンはMorningstar LSTA USバンクローン・インデックス。



LINEでマーケット情報が届きます。友だち追加はこちらから。